

個人質問



道路損傷等をLINEで通報

市公式LINEには、広報紙、コロナ情報、当番医などへのリンクを表示している。令和5年度は、道路や公園の損傷などの通報を市民から受けるシステムの導入に向け、メニュー画面の充実を図ることだが、概要は。



充実が図られる市の公式LINE

A 道路損傷等を発見した市民が市の公式LINEメニューに沿って、位置情報や損傷状況等の写真を送信するもので、これにより状況把握が明確かつスピーディーになることから、効率的な維持管理を行うための有効なツール

27人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

として期待している。

空き家対策を行い集落を維持

A 空き家の状況や対策は中心部と周辺部では違うので、それぞれの対策を考えるべきでは。

A 空き家は市域全体に存在するため、地域を問わず適正な管理を進める必要がある。周辺地域では、人口減少や高齢化の進行等により、コミュニティ維持等の課題が発生している。このため既存の集落の維持に向けた空き家リフォーム助成制度^{※9}の活用、また、地域の交流や活性化のための集会所整備に向けた空き家地域活性化リフォーム助成制度^{※10}の活用を検討することが必要と考える。

操山地区のイノシシ捕獲を強化

A 多くの市民が散策している操山でイノシシが多く出没している。人的被害が予想され一刻も早い対策が必要だが、銃による猟ができない特殊な地域であり、また、多くの古墳がイノシシのすみかになっているため対策が難しい。どのように取り組むのか。

個人質問は市議会ホームページのインターネット議会で配信しています。



A 操山は銃による猟が禁止されており、また、ハイキングコースや古墳の近くにくくりわなを設置することは市民に危険が伴う。令和4年11月から、おりによる捕獲強化事業を始め、現在10頭の捕獲に成功した。

周囲や地域の理解と支えで自分らしい暮らしの実現を

A 認知症になっても地域で自分らしく暮らせる社会の形成には、本人の考える暮らしを周囲が理解し、地域で共に実現していけることが重要と考える。本市の考えは。



認知症サポーターと共に生け花体験

A 認知症を正しく理解して、認知症の方の声を受け止めることが重要。本市ではピアサポーター事業^{※10}等、本人や家族の不安、とまどいを払拭する取り

組みや、地域での暮らしを周りの人と考え実践するチームオレンジ^{※11}の取り組みを進めている。

チームオレンジの取り組みは、全国キャラバン・メイト連絡協議会主催の優良活動事例表彰で特別賞に選ばれた。引き続き各種取り組みを進めたい。

高齢者の就労支援に成果

A 令和元年8月から試行し2年から本格実施してきた生涯活躍就労支援事業^{※12}は、利用者登録数、就労者数、定着率も堅調で、毎年約200人の就労に結びついている。この事業への認識と評価、今後の所見は。

A 高齢者等が就労により社会とのつながりを持つことは、生きがいや健康維持、自立促進の観点からも非常に重要だ。この事業は企業に雇用条件の調整や職場体験を提案するなど、利用者の状況に合わせた支援を行い、高齢者を就労に結びつけた。受け皿の企業等も500社を超え、高齢者雇用の土壌づくりにも成果を上げた。

今後は、就労支援のノウハウや登録企業の強みを生かし、事業の効率化や工夫で現在を上回る支援を目指す。

※12【生涯活躍就労支援事業】社会福祉協議会と民間の就労支援機関が連携し、おおむね55歳以上のシニアから聞き取りを行い、個々の状態に応じた支援メニューで就労先や活動先を紹介する取り組み。就労先には雇用促進の働きかけを行い、企業意識の改革や労働環境の改善を求める

※11【チームオレンジ】(認知症サポーター活動促進事業)地域・企業・医療・福祉を含めた関係者と協力者の下、認知症の人やその家族が地域でどう暮らしたいかについて声を聴き地域づくりを進める取り組み

※10【ピアサポーター事業】認知症当事者が、自分の経験をもとに話を聴いたり、当事者同士の交流会を開催するなどの事業

※9【空き家(地域活性化)リフォーム助成制度】適切な管理が行われていない空き家が、防災、防犯、衛生、景観等の観点から、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないよう、(地域活性化に活用するために)空き家のリフォームに係る経費の一部を助成し、その再生・活用を図るもの

市営住宅建て替え後の家賃は

◎ 高島市営住宅の建て替え後の家賃の値上げは入居者の不安要素だ。引き続き同じ家賃で住めるようにすべきでは。



建て替えられる高島市営住宅

▲ 公営住宅建替事業では、既存の入居者が新たに整備された住宅に再入居する場合、家賃が従前より高くなる。

そのため、公営住宅法には、入居者の居住の安定を図ることを目的に、急激な家賃の上昇を緩和するため、5年間で本来負担すべき家賃にする負担調整の仕組みがある。さくら住座、北長瀬みずほ住座の建て替えの際も適用しており、今後、高島市営住宅の建て替えを行う際も負担調整の適用を検討する。



市営住宅への

子育て世帯優先入居を進める

◎ 令和5年1月に、国は小さな子どもがいる世帯や多子世帯などの子育て世帯が、公営住宅へ優先入居できる取り組みを拡大する方針を示した。この方針への本市の考えは。

▲ 本市は、小学校就学前の子どもがいる世帯が市営住宅に入居するための収入要件を、月収15万8千円以下のところ21万4千円に緩和し、子育て世帯に一定の配慮をしているが、優先入居は行っていない。少子化対策として、市営住宅の子育て世帯の優先入居をできるだけ早く実施したい。

新計画策定し少子化対策推進を

◎ 子ども・子育て支援プラン2020を策定し、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境整備を進めているが、さらに少子化対策を進める考えはあるか。また、新しいプランを策定しては。

▲ 子育て支援では、学校の耐震化や待機児童対策などに取り組んできたが、令和5年度は子ども医療費助成の大幅

な拡充や児童虐待防止対策の強化など、一層の少子化対策に取り組む。5年4月に子ども基本法が施行され、子ども施策を総合的かつ一体的に推進することも大綱を、国が秋に策定する予定。本市は6年度の子ども計画の策定に向け、独自施策を議論したい。

家事・育児の訪問支援を拡充

◎ 令和5年度に支援の必要な家庭に対する子育て世帯訪問支援事業が実施されるが、従来の事業との違いは。

▲ これまで行ってきた養育支援訪問事業に代わるもので、家事・育児等の不安、負担を抱える家庭にヘルパーを派遣する。利用可能日・時間を拡大し、これまでの家事・育児援助に保育所などへの送迎支援を追加した。幼いきょうだいの世話など、ヤングケアラー^{※13}の生活負担も取り除くことができると考えている。

ヤングケアラー支援に

きょうだい児の視点も必要

◎ 令和5年度にヤングケアラーへの支援体制強化として配置するコーディネーターの役割は。重い病気や障がいのある兄弟姉妹の面倒を見ているきょうだい児については、実態

がつかめておらず支援は多くない。コーディネーターにきょうだい児支援の研修を実施してはどうか。

▲ 本人やその家族・関係機関等からのヤングケアラーに関する相談に対し、学校園と連携を図り、家庭の状況に応じた助言を行い、適切な福祉サービス等の支援につなげることがコーディネーターの役割だ。研修はきょうだい児に関する視点も含めて実施を検討する。

利用しやすい産後ケア事業へ

◎ 家族や地域が支えてきた産後の女性へのケアが減少し、産後うつや「孤育て」^{※15}が社会的な課題となる中、産後ケア体制の整備は児童虐待を防ぐ上でも重要である。令和5年度に産後ケア事業を拡充するが、拡充の経緯とこれまでの事業との違いは。

▲ 産後ケア事業は利用料負担が大きく、軽減すべきと考えていたところ、5年度から国が負担軽減措置を拡充するため、同様の対応を行うとともに、多胎児の負担軽減も予定している。また、利用者から訪問型のサービスが求められているため、居宅訪問型産後ケアを導入予定である。



※15【孤育て】

親族の協力が得られず、近所との付き合いもなく孤立した中で母親（または父親）が子どもを育てている状態

※14【産後ケア】

出産直後の母親が地域で安心して子育てできるよう、産科医療機関・助産所での宿泊産後ケア・日帰り産後ケアを通じて、親の心身のケアや育児サポート等を行うもの

※13【ヤングケアラー】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと

養育費確保への取り組み

◎ 子どもが安全安心に成長する権利として、離婚後の養育費の確保は切実な問題である。本市の考えと新たな取り組みは。

▲ 令和3年度全国ひとり親世帯調査では、母子世帯のうち、71・9%が養育費を受け取っておらず、51・2%が養育費の取り決めをしていない。また、4年9月のおかやま親子応援メールのアンケートでは16・9%が取り決めたが受け取っておらず、そのうち52・8%が請求をしても払われていない。

本市では、離婚前の方も対象に養育費相談を毎月実施し、3年度には公正証書等による取り決めをする際の経費を補助する制度を創設した。5年度からは養育費の支払いが滞らないよう民間の養育費保証契約を利用する際の経費の一部を助成する。



公共交通ネットワークを整備し市全体の発展を

◎ 令和5年度から公共交通ネットワーク協議を交通事業者9社と進めていくと聞いている。お互いの利害

が絡み、なかなか前に行かないのではと思うが、本市の決意は。



再開が待たれるバス事業者との協議

▲ コロナ禍前に、バス路線の再編等を協議してきたが、本市はバス事業者が多く利害調整が非常に難しい。再開するバス協会との協議では、岡山市地域公共交通網形成計画の3本柱^{※16}とともに、持続可能なバス・路面電車のネットワークづくりを議論したい。本市の発展を考える上でも、ネットワークの整備は不可欠であるため、しっかり議論していきたい。

公共施設等の財政負担を抑制

◎ 令和5年度当初予算について、ハコモノの建設が多いという声もあるが、道路、上下水道などのインフラの老朽化や耐震に要する費用の増加は避けられない。今後の見通しは。

▲ 改訂中の公共施設等総合管理計画では、既存施設をすべて保持し続ける

という条件で更新費用を試算すると、1年あたり約640億円を要する。ハコモノは長寿命化を図ることで、建て替える場合と比べ、年間約26億円が削減される推計である。

建て替えを検討する際は、複合化・多機能化などにより施設の効率化や総面積の削減を図り、財政負担の抑制に努める。さらに基金の活用も含め、中長期的な視点で適切な維持管理や更新を行い、継続的で安全な市民サービスの提供を行う。

交通便利性の高さを生かし物流事業者を誘致

◎ 令和6年度から、トラックドライバの時間外労働の上限規制が適用され、負担軽減や効率化のために新たな物流拠点の設置を検討する事業者が増えると考えられる。交通便利性の高い本市が候補地となる可能性があるが、どう支援するのか。

▲ 補助制度や地区計画制度^{※17}等の活用により、平成26年度以降18件が立地した。また、5年1月には本市初となる地域未来投資促進法^{※18}を活用した物流施設の立地が決定した。この法律により、土地改良事業の受益地でも農地転用が可能になり、市街化調整区域の開発許可手続きに一定の配慮を受けられるた

め、制度の周知に努めながら、支援を継続したい。

訓練施設を活用し防災意識の向上を図る

◎ 令和7年度の運用開始を目指し、5年度から建築工事が始まる水難救助訓練施設の概要と活用方法は。



水難救助訓練施設(パース図)

▲ 潜水用と多目的プールをはじめ、研修室、展示ホール等を備えた3階建ての建物で、屋外には風水害体験施設を併設する予定。各プールは、消防職員や消防団員が水害対応訓練に使用するほか、水難事故の安全教育等にも活用したい。風水害体験施設では、大雨や水圧のかかったドアの重さ等を体験し、浸水時の危険性と早期避難の重要性等を学ぶことができる。

また、同施設は岡山連携中枢都市圏^{※19}の住民も利用できる予定。

※19【連携中枢都市圏】
圏域の中心市と近隣の市町村が連携協約を締結することにより圏域の活性化を図ろうとする制度。本市は平成29年3月に県内8市5町で「岡山連携中枢都市圏」を形成した

※18【地域未来投資促進法】
地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するもの

※17【地区計画制度】
市と市民が協働し、住みよい住環境の創造や美しい街並みの形成など地区単位の総合的なまちづくりを進める制度

※16【岡山市地域公共交通網形成計画の3本柱】
①バス路線の再編、②運賃割引（高齢者・障がい者）、③都心の運賃適正化